

■通所リハビリテーション費 ※介護保険3割負担 松戸市地域区分単価10.55円

【サービスの提供時間が6時間以上7時間未満の場合】 通常規模型リハビリテーション費イ(6)

要介護度	3割負担額	食費	日用品費	教養娯楽費	1回分の合計	4回分の料金
要介護1	2308円/回	600円/日	100円/日	100円/日	3108円/回	12432円
要介護2	2719円/回				3519円/回	14076円
要介護3	3121円/回				3921円/回	15684円
要介護4	3601円/回				4401円/回	17604円
要介護5	4074円/回				4874円/回	19496円

※3割負担額は、通常規模型通所リハビリテーション費イ(6)に、中重度者ケア体制加算(20単位/日)、サービス提供体制強化加算(I)イ(18単位/回)、リハビリテーション提供体制加算ニ(24単位/回)に地域区分5級地(1単位10.55円)を乗じた金額の3割(1円未満切り上げ)を標記しています。

※当施設にて送迎を行わない場合(ご家族様送迎)は、片道49円を減算いたします。

【加算の個人負担額】加算項目に該当した場合には、下記の個人負担額が必要となります。

項目	3割負担額	項目	3割負担額		
リハビリテーションマネジメント加算(I)	1045円/月	若年性認知症利用者受け入加算	190円/日		
リハビリテーションマネジメント加算(II)	利用開始月から6月以内	2691円/月	栄養改善加算	475円/回	
	利用開始月から6月以降	1678円/月	栄養スクリーニング加算	16円/回	
リハビリテーションマネジメント加算(III)	利用開始月から6月以内	3545円/月	口腔機能向上加算	475円/回	
	利用開始月から6月以降	2532円/月	重度療養管理加算	317円/日	
リハビリテーションマネジメント加算(IV)	利用開始月から6月以内	3862円/3月	生活行為向上リハビリテーション加算	開始月から起算して3月以内	6330円/月
	利用開始月から6月以降	2849円/3月		開始月から起算して3月超6月以内	3165円/月
入浴介助加算	159円/日	社会参加支援加算	38円/日		
短期集中個別リハビリテーション実施加算	349円/日				
認知症短期集中個別リハビリテーション実施加算(I)	760円/日				
認知症短期集中個別リハビリテーション実施加算	6077円/月				

※1ヶ月のご利用料金は、上記料金に加えて、介護職員処遇改善加算(I)として1ヶ月の総利用単位数に4.7%を乗じた金額の合計になります。

■介護予防通所リハビリテーション

【1ヶ月の定額費用】

要介護度	3割負担額
要支援1	5419円/月
要支援2	11441円/月

【加算の個人負担額】加算項目に該当した場合には、下記の個人負担額が必要となります。

項目	3割負担	項目	3割負担額	
リハビリテーションマネジメント加算	1045円/月	口腔機能向上加算	475円/月	
生活行為向上リハビリテーション加算	開始月から起算して3月以内	2849円/月	若年性認知症利用者受入加算	760円/月
	開始月から起算して3月超6月以内	1425円/月	選択的サービス複数実施加算(I)	1520円/月
運動器機能向上加算	713円/月	選択的サービス複数実施加算(II)	2216円/月	
栄養改善加算	475円/月			
栄養スクリーニング加算	16円/回			

※1ヶ月の定額費用は介護予防通所リハビリテーション費(要支援1:1712単位/月・要支援2:3615単位/月)、サービス提供体制加算(I)1イ(要支援1:72単位/月・要支援2:144単位/月)に、地域区分5級地(1単位10.55円)を乗じた金額の3割(1円未満切り上げ)になります。

※1ヶ月のご利用料金は、上記料金に加えて、介護職員処遇改善加算(I)として1ヶ月の総利用単位数に4.7%を乗じた金額の合計になります。